

【留意事項】

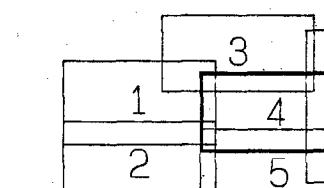
(1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考図としてののみ利用してください。

(2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり、これについて異議を受け付けません。

(3) 仙台市は、資料（写し）によって発生した直接または間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

仙台市柳生土地区画整理事業 画地出来形確認測量図

縮尺 1:500



二年三月

仙台市柳生土地区画整理事業事務所

仙台市柳生土地区画整理事業事務所



凡 例	
	道路
	水路
	公園
	保留地

